破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８６１号
千葉市中央区末広２丁目１番18号
債務者　房総電機株式会社
代表者代表取締役　齋藤　雅春
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７９号
北海道小樽市高島３丁目３番６号
債務者　丸三三国水産株式会社
代表者代表取締役　三国　文昭
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　能史
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後１時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第７７８号
千葉県八千代市勝田台北３丁目４番11号
債務者　甲南テクノ株式会社
代表者代表取締役　久留　益郎
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　勝
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８６９号
千葉県船橋市湊町３丁目６番23号
債務者　かぎのコロンブス有限会社
代表者取締役　田中　英雄
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３４７号
川崎市幸区南幸町１丁目38番地
債務者　株式会社矢吹工務店
代表者代表取締役　矢吹　哲也
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前11時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５６号
最後の住所　長野県上田市大字住吉370番地１
債務者　被相続人亡成澤弘次相続財産
相続財産管理人　山崎　勝巳
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恵太
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後３時
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第５３号
茨城県神栖市居切1547番６
債務者　株式会社コウセイ
代表者代表取締役　池崎　輝彦
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　昭
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後１時30分
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第４０号
栃木県矢板市片俣494番地
債務者　徳産業有限会社
代表者取締役　田中　衛
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　直
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第２９１号
静岡県浜松市中区住吉４丁目17番13号
債務者　株式会社ワスケ
代表者代表取締役　富永　大介
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３２８９号
大阪市都島区善源寺町２丁目８番26号
債務者　有限会社ナニワ通信設備
代表者取締役　川辺　武彦
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３３１号
札幌市中央区南７条西２丁目１番３―701号
債務者　株式会社すすきのニュース
代表者代表取締役　本間　公康
1　決定年月日時　平成28年８月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２２号
長野市新田町1124番地
債務者　株式会社亀の海
代表者代表取締役　渡辺　達也
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２００号
大津市坂本１丁目345番地の１
債務者　株式会社エス・シー
代表者代表取締役　西浦　功浩
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時20分
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３３８９号
大阪市東淀川区井高野３丁目２番42号
債務者　株式会社東光住研
代表者代表取締役　東田　光次
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　将規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９８２号
埼玉県志木市柏町５丁目18番36―208号
債務者　有限会社山田構造設計
代表者取締役　山田　大助
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虫鹿　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３９８号
埼玉県所沢市大字荒幡344番地の１
債務者　有限会社横山工業所
代表者取締役　横山　文子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後３時
さいたま地方裁判所川越支部